

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成15年3月13日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査	2
補足説明（生活環境部長、都市整備部長）	
質疑（山下委員、木村委員、本保委員、山本善信委員、大澤委員、石橋委員、藤浦委員）	
閉会の宣告	29

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成15年3月13日(木) 午前10時 開会
午後0時3分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	柴田繁勝	副委員長	藤浦雅彦	委員	大澤勝哉
委員	本保加津枝	委員	山本善信	委員	木村勝彦
委員	石橋徳治	委員	山下信行		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森川 薫	助 役	小野吉孝		
生活環境部長	前田宜伸	自治振興課長	岡本貞雄	環境対策課長	前川 弘
都市整備部長	北野正明	同部次長兼都市計画課長	山脇 智		
まちづくり支援課長	小山和重	同課参事	岡田秀樹		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 八木靖彦 同局次長代理 野杵雄三

1. 案件

議案第1号 平成15年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 平成14年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時 開会)

柴田委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会いたします。理事者から、あいさつを受けます。森川市長。

森川市長 おはようございます。本日、委員の皆さん方には、何かとお忙しい中、過日の本会議で付託されました案件につきまして、駅前等再開発特別委員会を開催賜り、まことにありがとうございます。本案件につきまして、よろしくご審査をいただきまして、可決賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつにさせていただきます。なお、この場を一人退席いたしますが、在庁いたしておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、本保委員を指名いたします。

審査につきましては、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について、一括で行いたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

柴田委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

柴田委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

都市整備部長。

北野都市整備部長 議案第1号、平成15年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、40ペー

ジをお開き願います。款12、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金では、シビックゾーン周辺等まちづくり構想調査事業補助金でございます。

次に歳出でございますが、163ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、旅費と、164ページ、需用費のうち、印刷製本費でございます。委託料では、昨年度に引き続き、シビックゾーン周辺等のまちづくり構想の調査、研究を実施いたしてまいるのでございます。

166ページ、目2、街路事業費では、報償費、旅費及び需用費のうち、阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地利用検討事業にかかわる部分でございます。

次に、169ページ、目6、再開発事業費では、千里丘西地区市街地再開発準備組合への講師派遣等の支援をいたすものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成14年度摂津市一般会計補正予算(第4号)のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、43ページをお開き願いたいと思います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、旅費、需用費等は所管事業にかかわる経費の執行差金でございます。

次に、44ページ、45ページの目2、街路事業費では、報償費、旅費、需用費等は所管事業にかかわる経費の執行差金でございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、お手元に配付させていただいております資料につきまして、ご報告を申し上げたいと思います。

梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画について、日本鉄道建設公団に対し申し入れを行ったものでございますが、基本協定書の重要事項であります大阪市内での具体的な貨物移転先がまだ明確に示されていない状況のもと、摂津・吹田両市におきましては、環境影響評価審査会が開催されるなど、行政手続が進められている状況にかんがみ、また日本鉄道建設公団の継承した土地の処分において、国の閣議決定によりまして終了を目途とされている平成15年度を迎えるにあたりまして、本年2月25日に日本鉄道建設公団に対しまして、早急に大阪市内における具体的な貨物移転先を明確に示されるよう申し入れたものでございます。あわせて報告させていただきます。

柴田委員長 続きまして、生活環境部長。

前田生活環境部長 議案第1号、平成15年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部の所管分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、128ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費の積立金は、総合福祉会館再整備基金積立金の預金利息で、基金に組み入れるものでございます。

次に、134ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目5、環境政策費には、環境アセス推進事業分として、日本鉄道建設公団から提出されました吹田貨物ターミナル駅建設事業に係る環境影響評価準備書について、市として意見を取りまとめるに際し、環境影響評価審査会

において、技術的見地から検討していただくための委員報酬と審査会開催にかかります賄い費を計上させていただいております。

以上、当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成14年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、34ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費2万2,000円の減額は、総合福祉会館再整備基金運用に係ります預金利率変動に伴う歳入実績に応じ、同積立金の額を減額いたすものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

柴田委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。山下委員。

山下委員 まず最初に、この鉄建公団への申し入れですが、こういうことが行われれば、これはもう2月25日に申し入れて、時期が経過していると、申し入れたらすぐに、こういう重要な事態については報告するのが筋ではないかというふうに思いますが、この点、まずお聞きしておきたいと思います。

それから、この問題に関連して、今年度、環境アセスメントの評価をやるということで、委員の報酬、賄いなどが計上されておりますけれども、今、この申し入れの中にありますように、この基本協定が締結されて4年余り過ぎているわけですね。にもかかわらず移転先が決まらない、こういう事態になっているわけです。これは、再三これまでもいろいろ言ってきて、そうならないという事態ですね。

一方では、去年、環境影響評価準備書に対する意見書が吹田・摂津、あるいは大阪市内の東淀川とか、あるいは周辺各地からも1万1,000通余寄せられると。あるいはまた、これに対する鉄建公団側の見解書に対する意見書についても、さらにまた473通も、その圧倒的多数、ほとんどが移転反対という内容を持ったものですね。

あるいは、公聴会で60人の意見陳述が行われました。私、3日間とも参加しましたがけれども、その意見陳述すべてが移転反対という明確な市民、住民の意思が示されていると、こういうことを背景にこの申し入れは、「早よ、やってちょうだい」というものですがけれども、これは非常に弱いんですね。摂津市としては、これにかかわるいろんな行政手続、今、行われようとしているボーリング調査、地質調査、測量調査、こういうことについて、1つ1つ、アセスメントもそうでありますけれども、手続を行っていかねばならない。でないと、進まないわけですね。

そういう、こちら側に権限があり、しかもこういう移転計画についての申し入れを行うという、そういう立場から考えれば、当然のこととして、これをやらなければ行政手続は進めませんよという態度を取るべきじゃないんですか。これ、住民の意向を反映したものだと思うんですけれどもね。こういうふうにやらなければ、行政としての責任を果たせないということじゃないんですか。

代表質問でも我が党議員の質問でも示したとおりでありますけれども、こういう事態になっているのにどうして、そういうきっぱりした態度が取れないのかということでもあります。

それから、この当初予算の中でシビッ

クゾーン周辺まちづくり構想の調査委託料として1,300万円が組まれてます。国庫負担が400万円あるとはいえ、あなた方、口を開けば本市の財政難でということで、それこそ重箱の隅をつつくような2次、3次の行革を行ってきて、市民に対しては徹底してそういうことをやっている。もう、金がないからだ。しかし、このシビックゾーンの開発については、これは必死だということで、まあこれが実施されれば、どれほどの財政負担になるかと。あるいは、ここに掲げられている、この課にかかわっているシビックゾーン周辺だけではなくて、千里丘、正雀の駅前再開発、あるいは吹田操車場跡地の開発と、こういう課題を入れれば、どれほどの事業費になるのかと、これすべてやるつもりなのかと。やるつもりで予算を組んでるんだということであれば、そういう財政見通しをどう見ているのかと。

その財政危機という中でも、そんな悠長なことは言っておれずに、17年、18年には、あるいは赤字再建準用団体になるかもしれないというふうなことも言いながら、住民の福祉、暮らしにかかわるところ、命、健康にかかわるところを削ってきておいて、なおかつこういうまちづくり構想を進めていくということについて、これは関係部はもちろん、全体を見て、やる立場からどうお考えなのかお聞きしておきたいと思います。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 まず1点目の、今回の資料で提出させてもらっております申し入れの文書に対して、こういう大事なものは、すぐに報告すべきではなかったかというご質問であったかと思っておりますけれども、それにつきましてはこの内容にあります大阪市内の移転先の

早期明確化というものにつきましては、再三これまで鉄建公団に対して申し入れてきたものの延長線上にありまして、先ほど部長の方から補足説明の中でありましたけれども、今年度、平成15年が閣議決定の処分の最終目途を迎えるということと、それとあわせて吹田・摂津においては環境影響評価審査会というようなものが進められているという状況にかんがみまして、その延長線上で一度、こういう形でしっかり申し入れようということを進めさせてもらったものでありまして、この申し入れの時点では今回の特別委員会の開催の日付も決まっておりましたし、その中でご報告させていただきたいという形で、今回、報告という形で説明させていただいた次第であります。

2点目の、申し入れでは弱いと、いわゆる行政手続はとめるべきではないかということですが、それにつきましては環境影響評価自体も、要するに市内の環境に与える影響、そういうものをしっかり調べてもらって、そういうものを市民に情報として提供していく。これをもって、いろんな意見をいただき、そういうものの中で最終的な合意というものを見極めていく、それにつきましては当然、大阪市内の2分の1の行き先の明確化というものと並行してということですが、その前段でやっぱり環境影響評価と、環境への影響というものもしっかり調査していただいて、それをやはり踏まえて我々も最終合意への判断につなげていくという意味でも必要な手続を今、基本協定に基づきまして行われているというふうに理解しております。

それと、シビックゾーン調査で、財政難の折でということでご質問がありましたけれども、シビックゾーン調査につきましては、これまで再三ご説明申し上げ

ておりますけれども、いろいろな国の事業手法や受益者負担、そういうものを見極める中で財政に極力負担にならないような事業ができるのかできないのか、果してそういうことが成立するのか、しないのかということを含めて調査をしているものでありまして、当然、今後の財政状況というものを認識しながら進めなければならないという上に成り立っておりますので、そういういろんな手法を使いまして、実際にどれぐらいの財政に与える影響があるのか。実際に、それで本市の財政状況の中でやっていけるかどうかということとその調査の結果を出す中で見極めていきたいというふうに考えております。

柴田委員長 山下委員。

山下委員 この貨物量2分の1の行き先と並行してと言いますけれども、既にもともと梅田貨物駅というものが大阪市内にあって、移転先というなら大阪市内に移転すると、2分の1をですね、ということであるならば、それが決まってから受け入れるかどうか検討をしてもおそくはないわけですね。それが筋ではないかというのが、吹田市長のこの前の見解だったと思うんです。

そういう立場を明確にして行政手続はやりませんと、そういうことを明確にするまではということでボーリング調査などについて、ゴーサインを出してないんですね。

これが、摂津市では吹田市と協調してやっていくという摂津市がですね、全然協調もせずに、この点についてだけ言うならば、ほかのことは知りませんが、本市の場合は、地質調査結構でございますよということになっているというのは、この該当の吹田・摂津両市にとって、あるいは大阪市も、ものを言う立場

にあるんじゃないですか、そういうことをきっぱりと。言える立場でもあるし、言わなければならない。

その根拠は何かと言えば、圧倒的多数の住民が、この移転に反対しているという、この基本があるからですよ。順序が逆ではないかということ言ってるんです。当然のことでしょう、住民の意見をもとに進めていくということになれば、それは当然じゃないんですか。

あるいは、吹田市との協調というふうにおっしゃっておりながら、この問題については協調しないで、あえてやっているというのは、何か意味があるのかというふうにお聞きしたいんです。

それから、このシビックゾーンの調査、このほかにも吹操跡地関連の、あるいは駅前再開発、あるいは再整備ということも含めて、今、財政の状態は、私共は必ずしもそう見てるといってわけじゃありませんけれども、あなたの方から赤字再建準用団体になりますよと云うて、いろんな項目を削っていったらいいですよ。

これ、当面の問題なんですよ。この1,300万円、市の負担は900万円としても、この900万円は今の財政事情の中では、そんなに軽いものではないと。現に10万、20万、30万円の切り捨てをやってるんですよ、実際、福祉の関係では。

しかし、こういう問題については、いや、やっぱり必要なんだというふうに強弁されるというか。きょう食べるか食べないかと言っているときに、そういうことを考えていくというのが行政なんですかということ言ってるんです。住民の福祉の向上に努めなければならない、これは地方自治の精神じゃないんですか。もちろん福祉と云うたって、それはまちづくりも含めて福祉ということも、これは

成り立ちましようけれども、とりあえずは食うか食えるかという事態にあると、これからの市の財政状況がそういうふうにあるというふうには行政の側がおっしゃってるんですよ。にもかかわらず、そういうもとの、いや開発だけは進めていくと、その準備を進めているんだというふうなことが、果たして納得いくものであるかどうかということをお聞きしてるんです。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 まず、1点目の梅田貨物駅の移転の関係ですけども、まず吹田市との協調ということでお話があったと思うんですけども、今回提出させてもらった資料にもありますように、梅田貨物駅の大阪市内での移転先を早く明確化してほしいという点では、十分吹田市と協調した歩調で進めさせていただいているというふうに思います。

行政手続という話がございましたが、吹田の方でも環境影響評価審査会が年末と、この2月と、2回開かれて、決して行政手続は吹田の方でも凍結されておられません。そういう形で我々と行政手続の方も一緒に進めていると。この地質調査に関しましては、やはり吹田の方でその貨物駅移転の特殊性というか、本体施設が吹田側に大部分で来ると、専用道路もあると、そういうことから大阪市の2分の1の行き先にかなり重きを置かれて、そういう意味で実際にはボーリング調査自身が必要不可欠なものであるということについては、両市のこれも共通した認識でありまして、ただ先ほども申しましたように吹田のそういう置かれやす環境によってボーリング調査の、地質と測量調査については、それをもって、その2分の1の、そういう強く申し入れる材料にしたということであると理解しております。

続きましてシビックゾーンの調査ですけれども、委員のおっしゃられましたように、福祉というものを考えていくということは大事なことだとは理解しております。ただ、福祉とそういうまちづくりを、そうしたら切り離してやるのかというのではなくて、やはり福祉の課題もありますし、その周辺にかかわる都市課題、例えば鉄道による南北分断、そういう課題もあります。そういうものは、やっぱり将来に、今いろいろ検討する中で将来的には、ある程度の見通しがあるならば追求していくということも必要ではないかと、ここで例えばそういう都市課題に対して解消できる可能性があるのに、ここで芽を断ち切ってしまって、その調査自体を求めることをやめるというものではなくて、やはりそういう福祉の問題、まちづくりの問題は並行して進めるべきではないかというふうに考えております。

柴田委員長 山下委員。

山下委員 吹田市の方は、ボーリング調査をするかどうかについて、これを材料に使うと、武器にというか、言葉は妥当かどうか知りませんが、そういうことですよ。そうであるなら、摂津市も同じようにこれを武器にする必要があるのではないかと。

それからもう1つ、そういう点で言うと今後予想されるアセスメントの評価をどう行うかということについては、これは両市一致の行政手続ですけれども、それ以外の行政手続が、この梅田貨物駅移転まで、どれくらいあるのか。あるいは、決定までにというか、それとの関係で、いわば本市が移転にノーというふうに言えると。もともと市長は環境悪化をもたらさないという保証がない限り移転に同意できないと、こういうふうにしてきたわけですから、そういう立場に立って、

住民の立場に立ってものが言えるのではないかと、そういう機会が、材料が、その行政手続が今後どのようにあるのかということも聞いておきたいと思います。

シビックゾーンの問題については、このシビックゾーンだけではなくて、この街路事業の中では阪急京都線の連立や正雀駅前、吹操跡地の利用計画事業分も含んでいるということなんですね。こういう検討も行われるわけで、費用は莫大にかかる、そういう事業ですよ。摂津市の負担がどれほどか、負担のない方向でと言うけども、負担がなくて摂津市の言い分のまちづくりが進むという、そんなようなことであれば、これはもう、それに越したことはないですよ。どんな開発についても、市がこういうふうな条件を出して、みんな通っていくということであれば、これは言うことありませんよ。だけど、実際はそうじゃないんですよ。だからこそ、行政の立場からのそういう姿勢というのが必要なわけで、そういうことから言うと、こういう事業について市がやっぱり負担をしていくということは、これは必至なんですよ、どの場合でも。

あるいは、この吹操跡地の問題について言えば、一たん土地を公団側から買って、インフラ整備をして、売って、それで資金を回収するという、もともとの方向でしょう。そういう計画が各地で破綻して、この周辺では国際文化公園都市も、あるいは水と緑の健康都市も、みんな見直し縮小と。つまり、これが事業として成り立つという見通しもないと。これまでやってきたところも、みんなそういう事態になっているということの中で、それでもなお、いや、そういう採算が取れる開発が可能だと。いや、それに行くのに検討が必要だということなんですよ。

か、今なお。私は、こういう事態は一たん凍結して、再検討をするということが求められる方向ではないかというふうに思うんですが、いかがですか。

柴田委員長 北野部長。

北野都市整備部長 吹田操車場跡地の問題について、基本的に吹田市と摂津市との連携につきましてでございますが、やはり先ほども岡田参事の方から申しておりますように、我々はあくまで吹田市とは協調しながら、現在、吹田操車場跡地問題につきましては進めているところでございます。

また、今、委員ご指摘の測量、あるいは地質調査につきましての内容でございますが、これらにつきましては、基本的に我々はあくまで行政手続の一環の資料であると。この測量、地質調査の内容につきましては、JR各社でそれらの資料が必要となるため、それらの作成をされるということをお聞きいたしております。それと、なおかつ現在の、本市であれば8.2ヘクタール、吹田市であれば14.2ヘクタール、トータル22.4ヘクタールでございますが、一定これらの地積につきましてもやはり確定する必要がある。そして、なおかつその施設を配置するにあたりましては、いろいろと現在、環境アセスで問題となっております、その専用道路のシフトの問題等々がございまして、こういった内容につきまして、いち早くこれを示していかなければ、なかなか環境アセスの内容にしる、具体的に、あるいは明確に出るものではないというふうに我々は考えておるところでございます。

こういった状況から、いち早く、我々としてはそういった測量、あるいは地質調査については進めていく方向で当初も吹田市とも協議しながらまいったわけでございます。しかしながら、その後にお

きまして吹田市の方におきましては、いろいろとそういった吹田市域における課題と申しますのは、当然、駅本屋が吹田市に行くわけでございます。なおかつ、その専用通路も吹田市の方に入るわけでございます。そして、あるいはそういった住民等の関係もございまして、吹田市としては一定そういう、現在の諸情勢をかんがみの中では非常に難しいというふうな判断をされております。これらにつきましては、我々も当然、大阪市の2分の1の問題につきましては、吹田市と同じような考えでもって、現在我々も2月25日におきましても、やはり平成15年が既に閣議決定の期限に近づいていると。いち早く大阪市の内容を示していただかなければ、我々としてもやはり問題があるということで、現在取り組んでおるところでございます。

そういった状況の中で、今後、その協調性につきましても、やはり吹田市とお互い、その延期を求めるような状況になれば、やはりこれは協調してまいらなければならないというふうな一定の方向を考えておるわけでございます。

そして、行政手続、これからどれだけあるのかというお話でございますが、この行政手続につきましては、既に現在進めております環境アセス、さらには大阪市の2分の1問題、そしてそれらの諸課題につきましては、現在、まだ水面下ではやっておりますが、いろいろと、まだまだ詰まってない事項がございまして、これらを最終的に詰めるにあたりまして、やはり大阪市の2分の1問題が早急に明確にならなければ、これらの諸課題も整理できないような状況にございまして。

今後におきましても大阪府とともに、やはり我々両市が一体となりまして、やはりこの移転問題につきましてもいち早

く決めていただく。そして、この環境アセスにつきましても住民合意が早く得られるような方向でもって、我々も鉄建公団に対して申し入れていかなければならないというふうに考えております。

柴田委員長 小野助役。

小野助役 山下委員からのまちづくり構想と財政運営ということでのお尋ねでございますが、この点につきましては過日の本会議で答弁させてもらったとおりでございますが、また岡田参事の方から簡潔に申し上げたとおりでございます。

ただ、もう少し具体的に申し上げますと、確かに基本的には財政との兼ね合いがございますから、今議会でも議論されました、いわゆる昨年7月に出しました13年度決算に基づく試算値、これはまた新たに状況が変わっておりますので、市としては14年の決算に基づいて新たな試算値をもってお示しをしたい、これは基本的なことであります。そのときに、14年7月の試算値では、平成23年度には黒字転換が可能であるということの中で、このまちづくりの問題もひとつ、先ほど山下委員がおっしゃいましたように、まちづくりも大きな意味では福祉だと、これは私どもも一致します。そういった意味で、これはやはり追求をしていくということでございます。

それから、1つの視点で若干申し上げますと、ご存じのように、高齢・少子社会の進行によりまして、大阪府が三大都市圏の中で人口減少がとまらないという現象が続いております。大阪府の方の資料を見てましても、平成12年で大阪府全体で881万人おったものが、平成37年、830万人程度、約50万人減るだろうと、こういうふうに言われております。そこで少子は確実に全国平均も大阪府が1.24人と、平成13年度では、

全国では1.33人、こういう状況が続いております。

前回の国調でもこの北摂では、茨木と吹田がまだ人口は伸びておりますが、摂津は減ってきております。今回の介護保険の中でも申し上げているんですが、人口が摂津はまだ減少するという見込みを持っております。そうしますと、まちはやはり、人口が減れば衰退するのは理の当然でございます。そうしますと、やはり税収の問題をかんがみましても、やはり人口増につながる施策というのは、ひとつ市として大きく考えていかなければならない。その中の1つに、やはり利便性ということを考えますと、まちづくりの中で市民に公表させてもらって、そのご議論を願うということも大事な点ではないかと思っております。

やはり、それは現実における財政運営と、将来のまちづくりというのは、これは車の両輪だということにも考えておりますから、無謀な財政運営をしようとは思っておりません。やはり一定の計画を立てた上でやるべきものであると。

もう1つは、本会議でも答弁していただいたように、これはご議論が若干違つかもしれませんが、今、福社会館をどうするのか。それから、もう1つ大きくかわってきますのが、休日応急診療所なり、女性センターなり、保健センターなり、やはり建物は必ず老朽化する。そのときに、このことをどうするのかという再配置計画も考えなければならぬと。そういったことも考えてまいりますと、1つのきちんとした構想、財源がない中での知恵を絞った構想がどう出せるかと。その点については、一定まとまり次第、今後における財政運営の見通しと、まちづくり構想と、これを合わせて議会にお示しをし、市民にお知らせをし、議論をお

願いして一定の方向性をつくっていきたいということでございまして、そのためにもまちづくり構想をやはり一定の考え方の中で整理をした上で財源内訳も付与した中で、岡田参事が言いましたような一定の私どもの財源負担がどう軽減できるか。いつから、まちづくりの負担が始まるか。公共施設の再配置計画がどうできるかと。そういったことの中の問題と、やはり摂津市における今後の人口減の問題、大阪府の減の問題、これはやっぱり摂津市は人口減ではなくて、ここにたくさんの方が集い、憩いを持ってもらえるまちということを考えますと、都市核というの大きな問題であるというように考えております。

そういったことで、私どもとしては、14年度の決算後の財源不足の試算を早急に行いまして、このまちづくり構想と合わせて提案をさせていただきたいというふうに考えております。

柴田委員長 山下委員。

山下委員 再三言ってますんですが、よく理解されていないようで、なぜ摂津市が、この梅田貨物駅の吹操跡地への移転計画を摂津市の側から急ぐ必要があるのかということです。閣議決定があるうと、何しようが、市民にとってどうかということから判断したらよろしいので、これは急いでやる必要があるのかどうかということでもあります。

もう1つは、今、専用道路の計画は、確かに吹田市域を通るというふうになっておりますけれども、ここでも反対運動が非常に起きておりますね。地元自治会、数十の連名でいろんな運動も行われております。そうなりますと、これは住民の合意が得られないというふうなことから、別に専用道路を設けるという可能性もないわけじゃないんですよね。今の

案は確かにそうですよ。だから、今すぐどうこうということではないにしても、これが吹田市の方で、いや、オーケーできないということになれば、別の路線を検討するということだって起きてくるんですよ、それはもう当然のこととして。その際に、豊中岸部線とか、あるいは府道十三高槻線が受け入れ道路とならないという保証は何一つないんですよ。今は吹田市も専用道路ということが環境問題にも非常に大きな問題だと。たまたま吹田市には、アセスメントの条例があるということが、その歯どめに一定なってますよね。これは事実として、ところが摂津市の場合はそれもないということから、この豊中岸部線とか府道十三高槻線が、これは吹田市側の意向もあって、鉄建公団がそういう検討をしないという保証もないわけですよ。

現に、そういう発言も吹田市議会の中では出されているということも聞いております。具体的な路線ではないですけども、別に振り向けよというような意見を出されていると聞いてます。

現に、今の路線で言いましたら、貨物専用道路を通って、一たん御堂筋線へ出て、北行して、のの字を書いて中央環状線、南へ行くと、南に行く車両については、こういうことは非常に手間でありまして、またそのことで協定を結んで、十三高槻線については左折させないとか何とか言うことを盛り込むんだということは今までずっと言われておられるけれども、しかし摂津の大阪貨物ターミナルが、例えば南行き車両についても一定制限すると。北行きはみんな専用道路を通じて。あるいは、中央環状線から北行してくるやつは、一たん十三高槻線から専用道路にというふうなことも言われておったわけでありましてけれども、現にはこの

市役所の前を通過して、Uターンして中央環状線へ再び乗って、南行して、側道を横断して入っていくという、こういう危険な状況を何度も目撃してますよ。ここへ立っておいたら、よくわかりますよね。JR貨物のコンテナの車が、しょっちゅう行き来してますよ。つまり、そういうことも、あのとき明確に協定ということではなかったかもしれません。覚書とか、あるいは議会の議論の中で、そういうことを言うてきたはずですよ。しかし、そういうことが守られていない。道路ができたとしてもそういう保証がないという。専用道路が今言うてる計画だとしても、そういう保証がないと。

ましてや、その道路ではなくて、違う道路を計画するというような提案も出されてこないという保障はないです。それは、もちろん環境アセスメントの条件は全く違うから、またやり直さなければならぬということ、それは出てくるでしょうけれども、そういう中で起こることですよ。

だから、これは隣の市の出来事というふうには言えない問題なんですね。環境問題では、そういう一体の問題なんだということとしてとらえること。

それから、市として急ぐ必要がないということですよ。何も。開発についても、そんなに今、今日明日、3年後、5年後というような、そんなスパンでやったら、それこそ財政計画は立ちません。もっと先の話、やるとしても、私もそういうことをやれと言ってるんじゃないんですよ。むしろ反対ですけども。そういうことから考えると、これは何も急ぐ必要はない事態なんですよ。

だから大阪市の2分の1の移転先が決まって、そこに決まるについても、これは地元との合意は必要でないという、前

に話がありましたね。新たに環境アセスは必要ないと。鉄道を延長するなら、何キロ以上とかいうようなことを言っておられたと思うんですけど、そういうことからすると、歯どめがないにしても住民からは、これ以上のトラックの流入については、それはどの地域にとっても反対だと。今、候補地に上がってる百済など、すぐ近くに杭全町という交差点は最悪の事態で、大阪府の職員でも、あそこへ持っていったら、これは住民に説明がつかないというようなことをおっしゃってる担当者もいるんですよ。そういうことから言うと、ここでの環境問題も、これは大きな問題になって、はね返ってくるんですよ。だから、そんなに事は簡単ではないんです、2分の1移転も。だから協定結んで4年経過しても決まらんというのは、そういうことでしょう。候補地さえ、あげたのはついこの前でしょう。去年の3月の大阪市議会でしょう。

安治川口駅と百済駅というふうに具体名をあげたのは初めてですよ。だからといって、そこから進んでいるかと言うと何も進んでないでしょう。そういうのに、こっちから、どうぞどうぞ、行政手続、環境アセスも、これは吹田に準拠してということですけども、進める必要は何もないという、そういう立場がまずあるんじゃないですかと。なぜ、閣議決定の目途だとか、いろいろ言ってるけれども、そういうことに、なぜ市が合わせなければならないのかと、こういう点を明確にお答えいただきたいんです。そのようなことをまたこれからもずっと論議を続けていくことになりましようけれども、私、これまで言ってるように、今、これまで築いてきた福祉をどんどん切り捨てを現に行いながら、一方で1,300万円もの調査費でシビックゾーンの開発、こう

いう調査をやる必要があるのか。凍結すべきだということを申し上げておいて、さきの質問にお答えください。

柴田委員長 北野部長。

北野都市整備部長 移転計画につきまして、急ぐ必要性がないのではないかとご質問でございますが、これにつきましては、当初におきましても現に平成11年1月に基本協定を締結させていただいた、その中身でございますが、一定その中では環境アセス、あるいは大阪市の2分の1問題につきましては、行政手続の一環として進めていくということがお互い共通認識されているわけでございます。これらの認識に基づいて、現在、両市が進めているものでございまして、アセスにつきましても、特に両市の審査会におきましても開催されておりますし、それらの課題につきましてもいろいろと、おのおの両市でもって議論されているというふうな状況もございます。

また、その2分の1問題につきましても、先ほどもご説明がございましたように、昨年3月におきましても一定の場所につきましては、安治川口、百済、両駅のどちらかということに対しては明確にされたということでございます。

それらの取り扱いにつきましては、キャパの問題がございます。これらのキャパの整理するにあたって、あるいは交通問題を整理するにあたりまして、現在そこらの調査をかけられておるところでございまして、これらの一定の判断が出た折には、当然、大阪市問題、あるいは本市の問題につきましても、既にこの課題整理ができた上で、お互いが同時期ぐらいに、なるべくなら合意形成の方向でもっていくというふうな状況でございまして、大阪市の問題を先行して、基本的に移転場所を明確になさいたいというふうに我々

は常々言うておりますが、なかなか大阪市の方といたしましては、両市の方をまず明確にせいというふうな反発もございます。これらを考えますと、お互いがやはり同時期、その時期あたりに、やはり合意形成を図る必要性があると、我々は認識いたしておるところでございます。

これらの進め具合につきましても、やはり今後、それをおくらせるということは、よっぽどの原因がなければ、両市、今現在共通認識でもって、またあるいは基本協定に基づいて進めている以上、非常に無理があるというふうな状況でもございます。このような状況から、今後につきましてもこれらにつきまして、我々両市協調しながら、また進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、2点目の専用道路の内容でございますが、やはり我々もいろんな方面からのアクセス道路の考え方ということにつきましてはお聞きもいたしております。それらにつきましても、やはり吹田市の方の審査会におきましても、いろいろと若干、水面下では議論されているということもお聞きいたしておるんですが、やはり先ほどもお話がございました、もし豊中岸部線を通るということになれば、やはり本市としても非常に影響がございます。これらにつきましてもそのシフトがえをされることによりましては、やはりちょっと慎重に扱っていただかなければ、やはり本市の問題もございまして、今後におきましてもそういう事態がもし発生すれば、やはり本市としても十分、これは慎重に協議しなければならないという内容であるというふうに考えておるところでございます。

柴田委員長 ほかに、木村委員。

木村委員 いかにかに財政が厳しくても、行政、あるいは我々が一緒になって将来

のまちづくりをどうつくっていくかということについて、やっぱり取り組んでいかなければなりませんし、そういう点ではシビックゾーンの整備ということは、やっていかなければいけないと思います。その中にある、先ほど助役の方からも答弁がありましたけれども、福祉会館については、阪神・淡路大震災以後に耐震診断をした結果、危険という形の判定を受けながら、いまだに多くの市民が集い、集まっているイベントがやられておると。ここで、また事故が起こってしまいますと、安心、安全のまちづくりが、いかなものかということになってきますし、そういう点では、その福祉会館の建てかえも含めて、先ほどの答弁にもありましたように、保健センターの問題、あるいはまた保健所摂津支所の問題、女性センターの問題、この辺の整備はやはり早急にやっていかなければならない事業として、摂津市に大きいのしかかかっていくと思うんです。そういう点では、やはり、その整備も含めてシビックゾーンの取り組みについては進めていかなければならないと思うんですけれども、とりわけ南千里丘の問題につきましては、非常に状況としてはダイヘンの意向、あるいは阪急の意向、いろんなことが絡んできますし、厳しい面があるんですけれども、この問題について先般の代表質問でも取り上げて、若干のやりとりはしたんですけれども、これが市の全く大きな財政負担を伴う手法ということになってきますと、大変、厳しいものになると思うんですけれども、その中でお聞きした中では、やはり国の方としても鉄道事業者に対して、いろんな立替え制度、貸付制度等をやっ

ていこうと。
例えば、立替え制度は20年の期間、あるいはまた貸付制度についても、1年

据え置き20年償還という形で、鉄道事業者に対して貸付をしていくということの方向性もあるみたいですし、もし阪急の方の意向で、そういう制度も取り入れながら前向きに取り組んでいこうということであるならば、阪急が主体的に事業展開をしてもらって、また市の方が、そこでリースバックという形で借り上げていくという方法もあるというふうに聞いておりますし、その辺のいろんな手法を検討しながら、やっぱり南千里丘問題は取り組んでいく必要があるということの認識で、この前、代表質問で取り上げたんですけれども、具体的に今、千里丘ガードの拡幅も進んできますし、そういう点になりますと阪急が今の平面のままでは、そこでまた交通渋滞が起こってしまうということで、摂津の交通問題の大きなネックになってきますし、そういう点では先ほど申し上げたようないろんな手法を取り入れてやってく方法があるのではないかと思うんですけれども、その辺のことについて市としてのお考えを一定聞きたいと思います。

それと、吹操跡地の問題は、これは市としても吹田市と連携をしながら取り組んでいこうということで、跡地利用の構想を持って、今、取り組んでおるところですし、先ほど山下委員もおっしゃったように、これは何も、私は急ぐ必要はないと思います。まず最初にありきは、やはり移転先の確定だと思うんです。その辺は、鉄建公団が主体的にその努力をすべきであって、大阪市、あるいは摂津、吹田がこれにしゃかりきに取り組む問題ではないですし、主体はやっぱり鉄建公団ですから、鉄建公団がやはり移転先をきっちりと確定をして取り組むということが一番の基本ではないかと思います。そういう点で、今後の取り組みとしては、

摂津市としては移転先が決まるまでは、ぼちぼちと言いますか、そんなに急いで取り組む必要はないと思います。

鉄建公団は、議会にも説明に来ましたし、我々が北九州へ視察に行ったとき、そこまでわざわざ大阪の方から来るということは、相当急いでいるという、私は感じを受けました。これは、やはり鉄建公団が、やっぱり清算事業本部を抱えておる関係で、やはり何とか早くめどをつけないとということが大きくウエートを占めておると思いますし、その清算事業のお手伝いをするために、市が苦しい思いをするということはないと思いますので、その辺のこともにらみながら、まず鉄建公団が移転先を早く確定をさせるということににらみながら、市としては取り組んでいってはどうかと思うんですけども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 1点目のシビックゾーンに関連する問題ですけども、確かにおっしゃられたように大きな財政負担がかかるようでは、こういう南千里丘の問題も含めまして、なかなか今後のまちづくりとしては、非常に厳しいということは、十分理解しております。委員の方からもお話がありましたように、いろんな手法を、今検討を重ねておまして、先ほどご質問の中でもありました連続立体交差事業の鉄道事業者による立替え制度や、それに対する国からの貸付制度、そういう制度も新たにできてきております。そういうものを利用する中で、そういう事業については実際に前倒しして、財政状況が苦しい中でも実際にできる可能性はあるのではないかとということも含めて検討しておりますし、先ほど鉄道事業者というお話がありましたけれど

も、阪急の方からも前回の代表質問での答弁でもありましたように、検討に対する協力というものは、かなりの熱意を持っていただいております。そういう中で、阪急の方としましても、いろいろ、今なかなか条件が厳しい新駅なんかにつきましての補助等につきましても、積極的に国にアプローチしていただいている中で、そういうものも模索していただいておりますし、先ほど、これは検討の1つの視野の中に入っているということでご理解願いたいんですけども、リースバックというような話で、駅舎につきましては上下分離しまして、建物を民間が所有して、それを阪急側がリースを受けるとようなスキームも検討の対象として入れながら、そういう財政負担の縮減方法、いろいろ検討して、その上で実際にこのまちづくり、当然先ほどありました地権者の協力も必要ですし、そういうことを踏まえて、いろいろ模索しながら、このまちづくりについては可能であるかどうかという判断をしていきたいというふう考えております。

それと、2点目の吹田操車場跡地につきましては、やはり委員のおっしゃられました移転先の明確化というものが、やはり最終的には大きな柱になっております。今の状況を申しますと、やはり環境影響評価という行政手続が進められている中で、やはり本市といたしましては、その向こうにおける移転先というものを並行して協議を進めてもらいながら、最終的にはきっちり、同時に、先ほど部長の答弁でもありましたように、表明していただきたいということがありますので、その辺も今回の文書のみならず、今後も鉄建公団に対して早急に大阪市の2分の1についても明確にしていきたいという旨を伝えていきたいというふう考

えております。

柴田委員長 木村委員。

木村委員 阪急の連続立体交差というのは、摂津のまちづくりにおいて大変大きなウエートを占めておりますし、そういう点では府下でも堺市がもう順位決定を受けて、摂津市が第2番目に高架化の順位が来ておるといことも聞いておりますし、そういうことを考えますと、先ほども申し上げましたように、いろんな市の財政負担が少なくて済む方法をやっぱり21世紀のこれからの私たちの子どもたち、将来に向かってのまちづくりをしていくということは、市民に対する夢ですし、財政が厳しいから何もしないということでは余りにも市民に対する夢がありませんし、そういう点ではその辺の財政のこともらみもって、この問題については前向きに取り組んでいただいて、摂津市の交通問題、あるいはまたまちづくり、そういう点で大きく寄与する問題ですし、その辺の取り組みについてはしっかりとやってもらいたいと思います。

それと、千里丘西地区の再開発に対する補助の問題ですけれども、従来、何度も質問しておりますように、西地区の準備組合にずっと今日まで市は補助をつけていっておりますし、そういう点では一向にその方向性が見えて来ないということについては、非常に私たちは不満ですし、そういう点ではとりあえず、この前にも申し上げましたように、大口地権者と一緒になって、やはり本組合に移行していったり取り組んでいくということの取り組みが必要だということも再三、議会でも取り上げてきましたけれども、その方向性が一向に見えて来ないんですけれども、その辺については、市としては準備組合に対する調査費等について、どういうお考えを持っておられるのか、その

辺についてこの機会に改めて聞いておきたいと思います。

それともう1つは、正雀の駅前再開発につきましても、まちづくり懇談会が提言を出して、それ以後、勉強会に移行して、若手を中心にして勉強会に取り組んでもらっておりますけれども、本会議でも申し上げましたように、今、正雀地域の実態というのは、グリーンプラザは大変な衰退を来しておりますし、2月いっぱいですーパータイム店を閉めましたし、そういう点では正雀の商店街は、もう非常に活力を失っています。

そういう中で、いかに若手が勉強されて一定の方向性が出たとしても、果たして事業に移って行けるのかなということをお私は大変危惧します。そういう点では、正雀の駅前再開発についての市の認識、考え方をこの機会に改めて聞いておきたいと思います。

この前の代表質問でも一定の答弁はいただいておりますけれども、本当に市の考えがどこにあるのかということをつかみ切れておりませんので、この機会に改めてもう一度お答えいただきたいと思います。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 千里丘西地区の再開発準備組合に対する支援でございますが、今、再開発の事業がなかなか進まない中、大口地権者とのかわりについてでございますけれども、私ども準備組合と十分協議しながら、今年でございますけれども、大口地権者の方に一度、私ども事務局としてお会いさせていただきました。そういう中で、以前から再開発や、まちづくりに対しては反対はしてはございませんけれども、権利割合等につきましても、なかなか合意ができないということで、やはり再開発等については、今の段

階では、なかなか合意をいただいておられない状況です。

その中で、昨年の暮れにも開発を促進される大口権利者の方からも準備組合に対して投げかけがありました。それについては、いろんな開発をしたいのだけれども、準備組合としても協力してくれないかという協議があったということで、昨年末の役員会の中で、その話が協議されました。その中で、いろいろ役員会の中で協議されたのですが、市の補助金も15年度はない、1.5ヘクタールに対する再開発の合意性も、なかなか難しいという中で、やはり今後、段階的な整備とか、そういうものをじっくり勉強をして、今後の準備組合のあり方も検討していくべきではないかということも言われてまして、準備組合を継続しながら、再開発、あるいは段階的な整備に取り組んでいきたいという意向を聞いております。そういう意味で、今後も準備組合に対する支援はしてまいりたいと思っております。

2番目の、正雀のまちづくりについてでございますけれども、若手懇に対する支援でございますが、勉強会をいろいろ、今年で5年になると思うんですけれども、支援をしてまいりました。その中で、どれだけ人材が育成できたかと振り返ってみますと、確かに商業問題とか、あるいは個人にかかる商業の点に関しては、一定、若手のメンバーの方から自立するような組織にはなっていると思うんですけれども、まちづくりに対する考え方とか、自立するということまでは、まだまだちょっと時間がかかるようなことと判断しております。

その面で、昨年ですけれども、人間科学大学の教授に一度お会いしまして、今後、学生とのかかわりを正雀のまちづくりの

中で何か、かかわり方がないかということを一度相談はさせていただいております。まだ、どういうふうなかかわりをしていくかというのは、まだ今後の協議によって検討していきたいと思っておりますけれども、そういう学生のかかわり、あるいは地元の住民の方の参加、あるいは味舌小学校でも昨年に山本先生が小学生の子どもと一緒に、ピヨピヨ隊という形で正雀のまちに対する体験学習をされております。そういう方々の保護者などもまちづくりに参加していただける方がありましたらどんどん参加していただいて、そういう面で若手懇だけではなくて、まだほかの組織もつくり上げていきたいと考えております。

柴田委員長 木村委員。

木村委員 準備組合とそういう大口地権者、地権者すべてではないですけれども、一部の大口地権者の方と準備組合との関係というのは、余りうまくいっていなかったというふうに聞いておりますけれども、ようやくその辺では大口地権者の一部と準備組合とが話し合いのテーブルにつかれたということは、一歩前進だなという評価をしておるんですけれども、それをこれからやっぱり、市としてもその中に入って前に進めていくということが大事だと思うんです。

そういう点では、東の駅前再開発ができて、相当経過がしておりますけれども、やっぱり西と東とが有機的に結合することによって、あの地域は発展していくんですから、やっぱりそれは急いでいかなければならないと思います。

先ほど話がありましたように、摂津市の人口が減少傾向にあることは、大変、我々としても憂慮しておりますし、そういう点では以前に摂津市が福祉のまちとしているんな取り組みをする中では、人

口がどんどんドーナツ化現象でふえていった経緯があります。しかし、子育てが終わってしまうと、他市へ移ってしまってしまわれる。その大きな理由は、本当にこの町が住みたい町なのか。山もない、緑も少ないこの町で、やっぱり町自身もきちんと整備をされておらないということでは、やはり中高年層になってきますと、よその市へ移ってしまわれるということで、人口の減少傾向を来しておりますし、一方では少子・高齢化が進んでいるし、そういう点では今後の21世紀の、これからの将来のまちづくりを今からしっかりと、財政は厳しいとは言え取り組んでいくのが行政の責任であり、我々議会の責任でもあろうかと思っておりますので、その辺ではずっとこのまま並行して進んでいくのではなく、大きなプロジェクト、千里丘、正雀、吹操とありますけれども、これが一気に集中をして実現をするということは到底、今の状況では考えられません。やはり、いろんなことを模索をしながら、1つ1つ具体化できるところから具体化していくということの取り組みが我々の市民に対する大きな責任だと思っておりますし、そういう点では行政担当者の方も、今後こういう問題について根性を入れて、しっかりと取り組んでいてもらいたいということで、代表質問でも相当議論しておりますし、質問はこの辺にしておきたいと思っております。

柴田委員長 ほかに、本保委員。

本保委員 それでは、予算概要に基づいてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

68ページの環境アセス推進事業、環境影響評価審査会の開催についてというところでございますけれども、審査委員は、どのような方で構成されているのか、また、審査会のこの15年度における審

査内容の方向性についてお聞かせをいただきたいと思っております。

続きまして、93ページでございますが、阪急京都線連続立体交差事業、この連立事業促進のための資料作成についてお尋ねをいたします。

これにつきましては、先般、山口県防府市に防府駅付近立体交差事業を委員会として視察にまいりましたが、面積等、さまざまな条件においてかなりの差もあるかと思っておりますが、どのような点について摂津市の立体交差事業に反映させようとお考えになられたのかについてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

また、同93ページの吹田操車場跡地利用検討事業についてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますが、これにつきましては、かねてから鉄建公団の一方的な説明会の開催等につきまして、市として何らかの申し入れをする必要があるのではないかと、このようなお話をさせていただいております。これにつきましては、いまだ不明確な2分の1の貨物移転先について、明確にするということについては市民の皆様の不安を1つでも払拭するという点において、今回、資料として提出されました鉄建公団に対しましての移転先を早急に明確にするようにとの市の側からの申し入れをされたという点につきましては、私といたしましては一定の評価をさせていただきたいと、このように考えております。

先ほどからのご答弁にも出ておりましたけれども、再度、今後の鉄建公団に対しての、どのような交渉をしていかれるのか、我が市の方向性についてお尋ねをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さらに、吹田貨物ターミナル駅建設事業に際しまして、前回より要望しており

ました工事用車両の通行に関して起こり得る諸問題に対し、鉄建設公団と摂津市の交通対策及び工事用車両通行による振動等に関する相談室の設置について、その後、どのように進展しているのか、話し合いの進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

柴田委員長 前川課長。

前川環境対策課長 環境影響評価審査会の構成メンバーなんですけれども、今年の1月から開催させていただいておまして、そのメンバーにつきましては、交通工学の先生お1人、文化財の関係の方、また生活環境学科といいまして、騒音・振動に携わっておられる先生及び環境工学、都市計画、計画全体を見ていただく先生という形で、4人の先生で構成させていただいて、現在、第2回を終えて、今後具体的に審査させていただいていくという現状になっております。

今後、時期的な問題があるんですけれども、審査内容等、いろいろ時期的には難しいんですけども、吹田市との件もありますので、協調しながら進めていきたいというふうには考えております。

柴田委員長 山脇次長。

山脇都市整備部次長 連立事業についてでございますけれども、今、大阪府下で連立事業をされておるのが6か所ございまして、堺市につきましては着工準備採択を受けられ、平成17年からかかれるようになっております。

今、事業中の6か所につきましては、17年に終わるところ、また18年度に終わるところということで、段々減少傾向にあるということで、本市の連立事業が大阪府下の中でもクローズアップされてきたところでありまして、大阪府も連立事業の箇所数を減少させないようにと

いうことで、本市にもかなり力を入れていただいているところでございます。

また一方、阪急におかれましては、以前はいろいろ阪急車庫等の問題もありました。また、そのときに淡路の連立もされ、また震災復興も事業費がかかるということで、連立事業につきましては後ろ向きであったんですけども、最近、阪急につきましては、先だって阪急と大阪府とで会議を持って、また現地も見たんですけども、阪急がちょうどJRの東海道線、京都線なんですけれども、西大路と向日町の間で従前、キリンビールの工場があったんですけども、この工場を閉鎖して平成10年に京都市が、ここに新駅をつくるということから、阪急といたしましては、その新駅をつくられることによって、今現在、桂駅でありますとか、東向日駅の後背地になっております洛西ニュータウン、そのお客がそちらに寄ってしまうということの危機感の中から、今度の日曜日ですけれども、新駅をつくられました。洛西口駅というのをつくられました。

阪急にいたしましては、昭和48年の千里線の山田駅以降、初めてこの洛西口の駅をつくられることとなります。阪急は、そういうふうには戦略的にこれから輸送人員の確保を目指していきたいというふうには考えられております。阪急は、平成3年、1日平均で220万人の輸送人員があったわけですけれども、平成13年では180万人に減少しておると、こういう、何もせずにそのままはいかんということでの戦略的な経営をされており、今回のこの摂津の連立につきましても、かなり前向きに検討いただいて、私たちと、また大阪府とで今年度は2回協議をいたしております。

また、この連立につきましては、シビッ

クゾーンの調査と並行して、またさらにそれ以降につきましても、いろいろこの事業についての検討をしていきたいというふうに考えております。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地関連のご質問にお答えします。

まず、鉄建公団との今後の交渉をどのように進めていくのかということでお問いがあったと思うんですけれども、先ほどもご説明させていただきましたように、基本協定に基づく中身について、行政手続の一端であるアセスが進められている中で、なかなか大阪市の2分の1が明確にならないということで、今回こういう形で申し入れをさせてもらいました。この申し入れにつきましては、今後こういう申し入れだけにとどまることなく、やはりこういう基本協定の中身につきましては、強く鉄建公団には申し入れていきたいというふうには考えております。その上で、残るこれ以外の諸課題につきましても、鉄建公団において誠意をもってその中身が履行されるように、そういう協議調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、2点目の貨物ターミナル駅建設にかかわります相談室の設置ということでご質問がありましたけれども、それにつきましては事務レベルでは環境対策の方といろいろお話はさせていただいておるんですけれども、今、環境影響評価審査会も開かれております。その後、まだ評価書の提出とかそういうものを控えておりまして、そういうきちんとした中身を踏まえまして、今後さらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

柴田委員長 本保委員。

本保委員 1点目の環境アセスの推進

事業に関しましては、やはり吹田市との関連もあると思います。内容等についても、やはり一定の方向性が市民の方にも今こういった方向で審査してるんだよということがわかりやすいような、何か表示というか、明示があれば、方向性があれば、さらにいいのではないかなと、このように考えますので、その点について、またよろしくお願い申し上げます。

それから、阪急京都線の連続立体交差事業に関しまして、他市とか府下の状況を今いろいろご説明いただきましたので大変よくわかりましたけれども、我が市におきましては、どのようにされていくのかということについてはお答えをいただけないようなんですけれども、この点については今ご検討中だというふうに考えますので、今後さらに充実した形で進展していけますようにお願い申し上げます。

また、この吹田操車場跡地の振動対策につきましても、今、お返事をいただきました。この鉄建公団に対する対応につきましても、市の方でご努力をされているということでございます。財政難の折でございますので、厳しい状況下ではありますけれども、これら1つ1つが、やはり阪急京都線連続立体交差事業なんかにつきましても、特にまた先ほど木村委員の方からもお話がありました、この阪急正雀駅前地区整備支援事業なんかにつきましても大変市民の期待が大きい、やはり夢のあるものでございますので、阪急正雀駅前につきましても、現況、大変厳しい商店等の閉鎖が続いておりますので、ますます商店街の人通りが少なくなって、激減していったような状況でございます。先ほど、木村委員の方からもお話がありましたように、このままの状況では、いろんな工夫をこちらの方でも

駅前等再開発特別委員会でやらせていただいたとしても、何かなかなか歯どめがきかないような状況になっていっているのではないかと思います。この際、行政評価システムの中にもありましたように、マトリックス的な手法でもって各課が連携を取りまして、というのは道路交通の問題なんかもあります。商店街のど真ん中、薫英の前から駅に直進する道を車がすごいスピードで入っていきます。そうしましたら、お店を出している方もお客様が出るときに、お店の人が気をつけてあげないと車にはねられそうになるということが何回もあったということを市民の方から、こういうご相談もいただいておりますので、やはりこういった道路事情も含めて改善していかなければ、局部的にやっていったのでは阪急正雀駅前商店街の活性化、再活性化ということは、やはり望みにくいのではないかと、このように考えるものでございますので、先ほど申し上げましたマトリックス的な手法をもって各課が連携、一致協力して、何とか阪急正雀駅前商店街の活性化について着手をお願いし、またさらにこれが効果を上げるような形で取り組んでいただきたいと、このように思います。

大変厳しい摂津市の財政難の状況の下ではありますけれども、何とか皆様の、また私たちの力を結集して市民の皆さんが本当に摂津市でよかったなと、ここに住んでいてよかったなと、この5年先、10年先に希望が持てるなというような方向性に、またさらなるご努力と充実の方をよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

柴田委員長 次に、山本善信委員。

山本善信委員 まず、吹操の跡地利用の話で、貨物駅の移転の話ですが、今いろいろ議論がありましたところで内容は

よくわかるわけですが、1つ事実関係としてお尋ねしておきたいと思います。この申し入れを2月25日にされたということですが、吹田市の方はどういう形で、その相手に対して申し入れをされたのか、されてないのか。あるいは、相前後してそういう状況ではないのかと、そういったことをちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、吹操の話につきましては、こちらの新幹線の横の貨物駅の時にもいろいろ議論があったことが、いまだにかなり当時の約束どおりに、なかなか進んでいないと、なっていないということもあって非常に不信感があるわけで、そういったことから考えますと、この2分の1問題がおくれているということは、これは由々しい問題やと思いますし、それができたとしても、なかなか信用して事が構えられるような話ではないということですから、こういうことに関しては、しっかりと基本協定に基づいて交渉して、これからも当たっていただきたいということを、その点をお願いしておきたいと思います。

今の点は、1点だけお答えいただきたいと思います。

それから、シビックゾーンの話ですが、これは非常に財政状況の厳しい中にあるということで、先ほど基本的にはやっぱり財政問題が1つの大きな基本的な条件になるということを見越してやると、先ほど助役のご答弁にあったとおりだと私も思います。

しかし、並行して進めなければならないというふうには思いますし、それからこれは大きく言えば都市計画事業であるわけですから、そういったことを考えますと、今年計画してすぐできるとか、1年2年先に、すぐできるとかという問題で

はないだけに、今からきちんとそういう形でまちづくりの基本になるような話ですから、これは準備を進めていくということは、去年と今年にかけて調査を進められるということは、これはやはり並行してやらなければならないことだと。財政的な危機の状況にあっても、あえてやらなければならないことだというふうに私は認識しております。しかし、そのやり方として、できるだけ切り詰めて、少ない経費で有効な手だてが、成果が得られますように、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

新駅等の話につきましては、当然、これはずっと以前の問題で余談になりますが、千里丘の駅が昭和13年にでき、阪急が開通したときに、既に今のちょうど千里丘踏切、蔵垣内の付近に駅が、そのとき、開設当時にできると、新京阪という名前であったと思いますが、そのときにできるということで三宅村がその駅的位置に関して議論が二分しまして、結局どっちつかずになってしまってできなかったという苦い経験があります。それから後に、昭和30年代に香露園に駅を設置したらどうかという形でいろいろ運動があったわけですが、これも頓挫いたしました。

あとは、万博に関連して、ご承知のとおり南茨木駅ができたということで、非常にこの周辺、特に摂津市にとっては、新駅が設置されるということは大きな意味もあるわけですし、ずっと以前からの歴史的な経緯から考えても重要なまちづくりの核であるというふうにも思いますし、こういったことを含めてシビックゾーンが有効に、摂津市の都市核として働くということのまちづくりの必要性というのは十分私たちも認識しておりますし、ぜひこれは進めていただかなければなら

ないというふうに思っております。

ですから、今、具体的な議論は先ほどからいろいろあるようですので、あえて申しませんけれども、ぜひこの調査、去年と今年の調査が有効、適切に働くようにお願いしたいというふうに思っております。

それからもう1つ、千里丘の西駅前の再開発の問題で準備組合に対して、わずかですけれども助成をしながら、予算的にはわずかですけれども、あといろいろな形でかかわっていただいているということは非常にありがたいと思いますが、社会情勢からして今の状態になっているということは非常に残念な話なんです。

先ほどから、大口権利者とのかかわりの話があるわけですが、千里丘の東ができた段階で、今度は西だというふうな段階でお聞きした話ですが、その大口権利者ご自身が西の方についてはどうやという話があったときに、これは非公式の話ですから、こういうところで持ち出すべきではないかもしれませんが、要は千里丘の東ができたけれども、この東の再開発が成功したということ私を私が認識しない限り西の方に対して協力はしないということをはっきり私に言われた経緯がございます。

そんなことを言われても、先ほど木村委員の話にありましたように、あくまで千里丘の駅を両方の整備がきちんとできて、初めてそれがフル機能して、地域の発展のために効果を出すんだというふうに思うだけに、そういったものの考え方をしてもらったら困るというふうに申し上げた記憶がございます。

それから、今の状態が続いているわけですけれども、しかしテーブルについて、若干その認識を徐々に変えてきておられ

るということであるようなら、これは、さらに千里丘の東の方が成功したという認識を持たれるような形の東の方の対応も合わせてしていただかなければならないと。そのことが、ひいては回ることになりますけれども、西の大口権利者に協力をいただく1つの手だてになるのではないかというふうなことを感じますので、そういったことをふくめて、しっかり行政としてバックアップしていただきたい。

準備組合そのものも一定、だんだんと様子が変わってきまして、権利者も以前に数をお聞きしたと思いますけれども、非常に難しい状況にあることは、権利者そのものが非常に、ほかの権利者が難しい状況にあることは確かです。ですから、そういうところと含めまして、これは組合施行だといいましても、市のバックアップはしっかりと、今まで以上にしっかりとやっていたかかないと、いけないと。

もちろん予算の面でもこういう時期ですから、ちょっと難しいということであれば、予算外のところでしっかりとバックアップしていただくように、これも合わせてお願いしておきたいと思います。特にそのことについて、市の方として見解をお示しいただける話があるなら、この際にお聞きしておきたいと思います。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地関連の話で、吹田との今回の申し入れの協調ということでご質問があったかと思うんですけれども、まず先ほど来申し上げておりますように、大阪市の移転先の早期明確化というのは、両市に共通する重要課題ということで認識しております。これは吹田・摂津、両方とも同じ認識をしておりまして、そのことを踏まえまして、吹田は先ほど山下委員からもございましたように、去る去年の11

月26日に、一度こういう形で早期明確化というものを文書の中には測量の部分にも触れられた中で申し入れをされたんですけれども、それ以降、いろいろ協議を重ねた中で、最終的にはそれ以降に審査会、吹田におかれましては12月25日に第1回、2月に第2回と、うちにとっては1月に審査会が始まって、アセスの手続きが順次進んでいるという中で、もう一度強く申し入れていこうという中で、この2月25日は両市協調する中で、そろって鉄建公団に対し、その早期明確化を申し入れたものであります。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 千里丘西の大口地権者のことにつきまして、ご答弁申し上げます。先ほど、私、2人の大口地権者への説明をしたつもりだったのですが、ちょっと説明不足で正しく伝わっていなかったと思います。

1人は、以前から合意形成の得られない大口地権者と、開発を希望されている大口地権者との2人ございます。今年1月に合意形成の得られていない大口地権者に私、会ってきました。その中で千里丘西が長く凍結してるんですけども、その中で、今、時間が経過した中で権利者の意向が変わっていないかという確認をしまりました。

実際、1.5ヘクタールの中で、住宅もだんだん空洞化していっていると。その中で、その大口地権者の持っておられる住宅も移転されている。その経過を簡単に聞きに行ったんですけれども、まちづくりとか、例えば再開発、区画整理とか、そういうまちづくりには反対していないと。ただ権利割合が、どうも納得いかない。そして、事例を上げますと、昨年度末に借地していた方が出て行かれた。その内容をちょっと簡単に聞かせてもら

うと、権利割合としては個人の方が、そのまま出ていかれたというような状況になってきていると。そういう中で、今、私としては、私というのは地権者の方なんですけれども、あわててまちづくりを進める気はないという意向でありました。

いずれは、まちづくりは考えていかないといけないけども、今早急にまちづくりを考えなければいけないという立場になっていないということで、なかなか合意形成ができなかったという1人の大口地権者。

もう1つは、開発を希望されている大口地権者の方から、先ほども答弁しましたように、理事長から年末の役員会で、こういうまちづくりをしないかという協力要請があったので、役員にどうするかという、議題として投げかけられました。その中では、結論はまだ出ておりません。しかし、やはり千里丘のまちは、このままではほっておけないと、何とか段階的なまちづくりでもできるような勉強、あるいはそういった活動もしていけないのではないかという意見で終わっております。

柴田委員長 助役から総括してということになるかと思えます。小野助役。

小野助役 今、課長の申し上げたとおりでございますが、実は私も3月のこの議会を迎えるまでに、千里丘ガード拡幅事業の用地買収が、本会議で答弁申し上げましたように81%であると。そのときに、このガード拡幅に伴います大口地権者のところにまいりまして、できるだけ早くこの解消を図っていただきたいと申し入れをしてきたところでございます。

その際、この準備組合の問題を議論いたしまして、そこでやはり、一定理解されているのは、2つございます。

1つは、今申し上げましたように、地

権者の世代交代が相当激しく動いているので、これをほっておくと、代がわりによってますますその熟度が下がると。これは、今申し上げました積極的な地権者、並びに準備組合も同感でございます。

それからもう1点は、何とか段階的な整備、これも一致されております。その点が一致されておりますので、市としてはいずれにしても本組合になっていただかない限り、行政として入っていく形が非常に難しい。したがって、そのときには私ども、駅前広場がどうだとかありますから、決定してしますので、非常に財政的には厳しい中ではありますが、そのことはちょっとさて置いて、今申し上げたのはさて置いて、その2点で一致されておるんだから、できるだけ早く本組合になって動かすということはできませんかということも、そのときに申し上げてまいりました。今、小山課長が言ったとおりでございます。その点が一致しておりますので、これは糸口はあると見ております。そういったことでの行政のかかわり方ということも今後議論させていただきたいということを申し上げておまして、また新年度になりましたら改めまして、私、その辺のところの過去の経緯も、大口地権者なり準備組合との話し合いの中にも入っておった経緯がございますので、状況はわかっておりますので、あえてそのときに申し上げておりましたので、この2点の中身で一致しておるわけでございますから、そこに糸口があると思っておりますので、市としても積極的な対応をしてまいりたいというように考えております。

柴田委員長 山本善信委員。

山本善信委員 まさしくそこなんで、準備組合についての予算的なアプローチというか、援助とかという行政のかかわ

りということは、できれば大いに越したことはないわけですが、一番基本になる、今、助役がご答弁になったテーブルについてない人をテーブルにつけ、そしてその話が進むようにサポートすると、これが大事なんで、これはもう人的に今の職員の皆さん、また東の再開発を経験した職員がいてるわけですから、そういったことでしっかりとバックアップしていただければ、そういうふうな理解が得られるというように思います。

権利割合云々の話で、個人的にいろいろと考えておられる部分での話もあるかと思いますが、こういった問題につきましても、これはもう、いろいろ工夫して、やるような話というのは、ほかで恐らくこういう形でもめて、ことが途中でとまったり、おくれたというふうなところも、よその事例でたくさんあると思いますから、そういう事例はしっかりと勉強してきていただいて、それも参考にしながら、しっかりと進めていただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

柴田委員長 ほかにはいかがですか。大澤委員。

大澤委員 阪急の正雀駅前の整備についてですが、交通安全対策になるかと思いますが、以前に駅前の歩道の整備ということで、店舗の買収というんですか、それも含めて広げるような話がありました。その後、そういった整備計画がどうなったのかということをお聞きしたいと思います。

一時、屋台等が絶えずありまして、非常に交通の混雑を招いておりましたけれども、これが撤去され、鉄柵等ですっきりしました。ところが、それ以外は相変わらず人と車と、また自転車等とで混雑しております。東側もそうですけど、西

側の方も、いわゆる吹田の南正雀から来る車が橋を渡って少しカーブしてますし、非常に危険な状態でありまして、そのあたりの整備が全くなされていないという点については、今後どのようになさろうとしておられるのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点は、生活文化総務費ですが、総合福祉会館の積立金が43万5,000円、これは基金の利息ということでお聞きしました。それで、その基金の総額が幾らなのかということと、それと昨年が57万9,000円の利息でしたので、基金が少なくなったゆえか、利息の利率が変わったのか、そのあたり少しお聞きしたいと思います。

柴田委員長 北野部長。

北野都市整備部長 阪急正雀駅前の整備に伴います歩道整備でございますが、やはり都市整備部といたしましては、基本的なものとしましては、まちづくり、再開発というふうなことを視野に入れておるわけでございまして、やはり部分的な開発となりますと、以前からも他の委員からも出ておりましたように、ミニ再開発についてはどうやというお問い合わせもございました。その折に非常に基本的には、まちづくりを進めるにあたって、あるいはミニ再開発を進めるにあたりましては、やはり住民合意が基本となってくるというふうな状況のもとで、今現在、正雀地域におきましても若手商業者を中心とするまちづくりの進め方につきましても勉強会等をさせていただいております、それらの熟度がまだ、市民あるいは商業者につきましても伝わっていないような状況でございまして、やはりミニ再開発をするにあたって若干時期尚早な段階があると。やはり、今後それらの地域の安全対策等につきましては、当然我々も

十分認識いたしておる状況でございます。これらの改善に向けては、やはりいろんな整備手法もございますので、もしそういった整備手法も視野に入れながら、その付近、住民とも協議をいたしながら、やはり将来的には大きなまちづくりへ基本的には発展させていくわけなんですけれども、やはり当面そういった交通対策上、阻害要因であるという部分につきましても、やはり今後早急に、我々部内的にも、あるいは市としてもその方向性につきましては連携を図りながら進めてまいる必要があるというふうに認識いたしておるところでございます。

柴田委員長 岡本課長。

岡本自治振興課長 総合福祉会館の再整備基金積立金についてご答弁させていただきます。

基金につきましては、15年当初につきまして、14億4,793万4,289円の預金利息、これはプライムレート等の低下によりまして、0.03%を見込み、その額といたしまして43万5,000円を基金積立金という形で組んでおります。よって、基金が減少したというようなことではございませんので、プライムレートの関係で若干、43万5,000円という予算措置をさせていただいております。

柴田委員長 大澤委員。

大澤委員 福祉会館の積立金のことはよくわかりました。

阪急正雀駅前の歩道の整備ですけれども、おっしゃっていることは、よく理解できます。以前に構想といいましょうか、そういうものも一度拝見したことがございますので、非常にいいことだという思いで非常に期待をしております。そういった面で、おっしゃるとおり、なかなか地域の方々の合意がなければできないとい

うことはわかりますけれども、とにかく危険な状態を1日も早く解消してもらいたいものだという思いで、今後ともよろしくお願いいたします。

柴田委員長 先ほどの大澤委員の質疑のうち交通対策の関係は、建設常任委員会で信号機の設置とか、いろいろなことも議論されておりますので、またそのようなことをお願いしたいと思います。

次に石橋委員。

石橋委員 シビックゾーンの周辺等まちづくり構想の中で、約1,300万円の予算を使われるわけなんですけど、調査研究するということなんですけど、どういうものが形としてあらわれてくるのか。どういう調査研究をして、どういう形が出てくるのかというのを伺いたいと思います。

それと、同じく阪急正雀駅前なんですけど、16万1,000円ですか、どういう内容を、前年度と同じような内容でやっていかれるのか。また、今年はどういう形でやっていかれるのかというのを伺いたいと思います。

それと、吹田操車場跡地の関係で、2月25日に鉄建公団の方に申し入れられた資料なんですけど、今後とも申し入れが、進捗状況によって申し入れをされていく予定があるのか。また、こういう情報は、我々と行政側とタイムラグがないような形で情報交換するような方向を取ってもらえないものかというようにお願いいたします。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 まず1点目のシビックゾーン調査の、平成15年度の調査内容ですけれども、まず平成14年度の調査につきましては、ここの構想の位置づけということで、いろいろ都市基盤の課題、そういうものを整理しま

して構想の位置づけの明確化を図りながら、民間企業などに対しましてヒアリングを行いまして、周辺の土地のポテンシャル、土地の需要などの把握にも努めております。その上で、概略的な整備プラン、土地の利用計画であるとかゾーニング、その辺の基盤整備プランを立てまして、若干のそういう概略の事業費の精査なんかも行いまして、当然、事業費を精査する前に、いろんな事業手法、先ほど言いました、どんな事業手法があるのかということの抽出、そういう作業も行っております。その上で、新たにまた加えまして、その整備を行った場合の影響の効果、そういうものも含めて調査して、それに伴いまして一番最初の調査の視点でもありました周辺の公共公益施設の再配置の方針であるとか、周辺の千里丘西、正雀、吹操を含めました既存計画との整合性、そういうものも含めまして、14年度は調査しております。

15年度につきましては、さらに簡単に言いますと、その中身の深度化を図るということで、立地ポテンシャルなんかにつきましても、より具体的に、本当に事業性があるのかどうか、もっと細かい内容で、例えば具体的な企業の進出の条件だとか、そういうものも含めて、もっと深度化を図っていききたいと。

整備プランについても、今、14年度に出したいろんな事業化の方策を踏まえまして見直しを行って、実際にどういうふうな事業方策が取れて、それに対しましてどういうふうな事業費がかかって、収支計画がどうなるか。それと、その中で、また費用対効果がどうなるのかを含めて、15年度は調査結果として出していききたいというふうに考えております。

それともう1点、吹田操車場跡地の今回の申し入れで、今後申し入れをしてい

く予定があるのかというご質問かと思いますが、今回の申し入れは先ほどから申し上げておりますように、平成15年度が閣議決定の最終の年度であるということも踏まえまして、それと先ほどから申し上げております環境影響評価の状況が進んでいるという状況を踏まえて、強く申し入れたと、そういう次第でありまして、この状況にまた変化がなければ、当然再度の申し入れもあろうかと思えますけれども、これによって鉄道建設公団の方からは鋭意、大阪市との協議に努めたいということも口頭では回答をいただいておりますので、鉄建公団の協議の推移を見極めながら、以後の申し入れ等については考えていきたいと、かように考えております。

柴田委員長 小山課長。

小山まちづくり支援課長 阪急正雀の駅前関係の16万円につきましてですけども、これは今現在、正雀駅前地区におきまして懇談会から提言をいただき、その中で若手商業者懇談会というもので、いろいろまちづくりを勉強されています。それに対する支援でございまして、毎月2回、年間を通して約24回になりますけども勉強会を開催されております。それに市の職員、それに講師の派遣をやっておる、そういう勉強会をしております。その費用が今の費用になります。

柴田委員長 石橋委員。

石橋委員 先ほども質問したかと思うんですが、こういう情報交換のタイムラグがないように要望いたします。

それと、シビックゾーンの件なんですけど、資料なり、報告書なりがやっぱり出てくるわけですね。その1点だけお願いします。

柴田委員長 岡田参事。

岡田まちづくり支援課参事 シビック

ゾーンの平成14年度の調査結果につきましては、当然、委託の完了します工期をもちまして出てきますので、その辺、整理次第、また中間報告として議会の方には報告させていただきたいというふうに考えております。

柴田委員長 藤浦委員。

藤浦委員 先ほどからさまざまに議論をされておりますシビックゾーンの調査の関係ですけれども、調査される1つ1つを取っても、やっぱり摂津市にとっては非常に大事な事業であると思えますし、そうした意味ではしっかり調査をさせていただきたいなというふうに思っております。山本委員の方からも先ほどもおっしゃられましたけれども、やはりすぐに、こういったものは、できるものではないということですし、都市計画というものは10年20年というスパンで考えていかなければいけないということからも、やはりこれはしっかりと調査をして、関連性もしっかり取り組んでいただいて、そして将来の摂津市のそういう夢というんですか、そういうものを指し示していただくということは非常に大きな意義があるというふうに考えております。

例えば、大変貧しい家庭があったとしても、やはり将来はこういう家に住もうと、こういう家を持ちたいというふうな夢を持ちながら一生懸命頑張っている、こういった、我が摂津市においては、ひとつ大きな目標というか、夢につながってくると思えますし、だからこそ今、財政的には大変な中ですが、最小限度に抑える中でしっかり取り組む必要があるんであるというふうに思っております。そういう意味では、しっかりこれは調査していただいて、まとめていただいて、指し示してさせていただきたいというふうに思います。

吹操跡地の問題ですが、これについては先ほどから議論がありますように、やっぱり、まず2分の1問題ですね。これについては、早急に答えが出るように摂津市の方からも働きかけをしていただきたいなと思うわけですが、先だって北九州貨物ターミナル駅の状況を視察させていただきましたが、所長さんの説明があったわけですが、私たちが見させていただく限りでは、非常に誠意のある運営をされているように見受けられました。

例えば、出入りする車両の規制も厳しくやられているとか、それから排出ガス規制とか、それから運転手のマナーとか、厳しくやられているということでもあります。そういうふうに見受けられたわけですが、そういったことが本当に、今、大阪貨物ターミナルのお話がありましたけれども、出入りの問題とか、当時の議論にあったことが守られていないというふうな現状を見たときに、果たして、今進められている吹田貨物ターミナルでも同じように守られないのではないかと、不信感というか、不安がどうしても払拭されないというふうに思うわけです。

やっぱり説明会のああいう態度とか、ああいった部分を見てますと、どうしてもそういった不信感がぬぐえないということになりますし、これは別に答弁は結構ですが、やはりそういったことも市側の方から鉄建事業団の方に誠意を、説明会にしてもそうですし、さまざまな対応について、誠意ある、誠意を示すような方向性を要望していただきたいなということをちょっと要望しておきたいと思えます。

昨年の決算のときにもご質問させていただきましたが、非常に地域性のある問題なんですけど、この見解書の記載事項の中で工事車両の進入の問題がございませ

た。ちょうど、山田川沿いの千里丘7丁目のところから進入するというルートと、それから岸部のところから進入するというルート、これが記載されているわけですが、私もそのときに正雀川のところの一方通行を解除して、一部正雀川の上に鉄板を敷くなり、仮設の橋を架けて、直接、まっすぐ入れるようにできないかということをお願いされていた経緯があるわけですが、これはこれからさまざまな協議をしていくということになったわけですが、千里丘ガードの拡幅工事、これは建設常任委員会の所管になりますけれども、いよいよ始まるということで、工事用の進入路はもともと岸部のところから入るといふようになっておりました。ところが、どうも岸部の方からは難しいということになりまして、千里丘7丁目からやっぱり進入するようなことになると、ちょっとお聞きしております。

そうなってくると、私がそのときに言いましたように、やはり千里丘ガードの拡幅工事とターミナルの工事の車両が重複してそこから進入をするといふようなことになりまして、関係性がやっぱり出てくるというふうに思うわけです。地域の住民にとっては、やはりこの重複をして、そういった車両の問題が問題視されると、こういうふうな状況になってまいりましたが、今の吹田ターミナルの工事車両進入の経路の問題の中で、今の千里丘ガードの工事の車両もここから入るような方向になってきているということについての市の見解をお願いしたいと思います。

柴田委員長 山脇次長。

山脇都市整備部次長 吹操の関連工事がクリーンセンターの横、中を通るといふご質問ですが、千里丘ガードの

工事は、今年度からも工事はやっておりますけれども、来年度から本格的に工事を進めるにあたって、従前は豊中岸部線の方からの出入りということをお考えになっていたんですけれども、鉄道建設公団の規程の中で公共工事であっても公団の用地の中の使用料を払わなければならないということがありまして、大阪府としては可能な限りは公団に使用料を払わずに、できるだけ近いところから出入りしたいということで、今、私どもの下水道業務課と大阪府とで、クリーンセンターの中を通れないか、いろいろ協議されております。まだ結論には至っていないようですけれども、その中を通るといふことです。

ただ、公団が、まだその中を通るといふのははっきりしていませんので、今後公団がクリーンセンターの中を通るかどうかというのが、これからどういうふうな協議を進めていくのか十分見極めて、今、委員の心配されている千里丘ガードの工事、また吹操の工事の関連性については、これから公団がどういう形で出てくるか十分協議していきたいと、こういうふうに思っております。

柴田委員長 藤浦委員。

藤浦委員 どちらにいたしましても対市民の対策といいますが、説明も含めて、やっぱり十分に配慮していただいて、特に千里丘ガード自体、摂津市の方からまた説明会等を行われると思いますし、そのとき必ず、またこの吹操等の含めた話も出てくると思いますので、しっかり整理をしていただく中で住民対応していただくように、懇切丁寧に対応していただくことを要望させていただきたいと思っております。

柴田委員長 以上で質疑を終わります。暫時休憩いたします。

(午後0時 休憩)

(午後0時2分 再開)

柴田委員長 再開いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

柴田委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

柴田委員長 賛成多数です。よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

柴田委員長 全員賛成。よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後0時3分 閉会)

委員会条例第29号第1項の規定により、署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 柴田 繁 勝

駅前等再開発特別委員会

委員 本保 加津枝